

土 木 環 境 委 員 会 記 録
< 第 1 号 >

令和 6 年第 1 回 沖 繩 県 議 会 (2 月 定 例 会)

令和 6 年 3 月 1 日 (金 曜 日)

沖 繩 県 議 会

土木環境委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和6年3月1日 金曜日
開 会 午後7時9分
散 会 午後7時26分

場 所

第2委員会室

議 題

- 1 審査日程について
- 2 本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について

出席委員

委 員 長	呉 屋	宏
副 委 員 長	下 地	康 教
委 員	仲 里	全 孝
委 員	座 波	一
委 員	瑞慶覧	功
委 員	新 垣	光 栄
委 員	崎 山	嗣 幸
委 員	島 袋	恵 祐
委 員	比 嘉	瑞 己

欠席委員

委員 玉城 健一郎
委員 赤嶺 昇
委員 照屋 守之

○呉屋宏委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。
審査日程についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、審査日程案について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。
お諮りいたします。
審査日程につきましては、お示ししました案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
次に、予算議案につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、所管の常任委員会で調査を行う予定になっております。
休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算議案については、所管の常任委員会で調査を行うことが説明され、予算議案に係る調査日程については委員長に一任することとし、調査方式については従来方式で調査することで意見の一致を見た。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。
お諮りいたします。

予算議案の調査日程につきましては、委員長に一任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から、議会運営委員会で決定された予算議案の審査等に関する基本的事項についての主な点が説明された。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査に当たっては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき行うこととし、その他の事項に関しては予算特別委員会運営要領にのっとり、調査を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、3月5日火曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 吳 屋 宏